

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	文部科学関係の令和4年度予算のポイント
著者 / 所属	鈴木 健太 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	442号
刊行日	2022-2-4
頁	96-105
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220204.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220204.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

## 文部科学関係の令和4年度予算のポイント

鈴木 健太

(文教科学委員会調査室)

1. はじめに
2. 文教関係
  - (1) 教職員定数・外部人材
  - (2) 教育のデジタル化
  - (3) 高等教育の修学支援
  - (4) 国立大学法人運営費交付金
3. 科学技術関係
  - (1) 大学ファンドの創設
  - (2) 博士後期課程学生への支援
  - (3) その他の主な科学技術関係予算
4. スポーツ関係
5. 文化芸術関係
6. おわりに

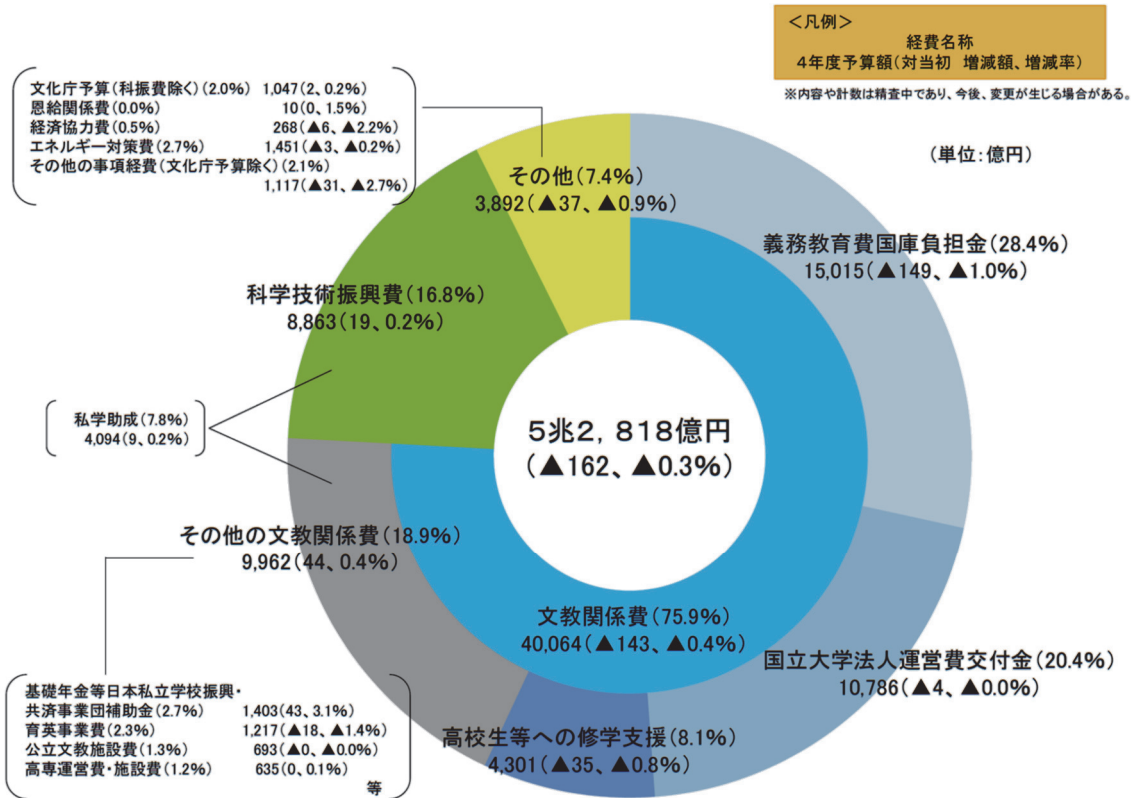
### 1. はじめに<sup>1</sup>

政府は、令和3年12月24日に一般会計107兆5,964億円となる令和4年度予算を閣議決定した。このうち、文部科学関係は5兆2,818億円（対前年度当初予算比約162億円減）（図表1参照）が計上された。本稿では、令和4年度予算のうち文部科学関係の一般会計予算について、文教関係を中心に、科学技術、スポーツ、文化芸術の各予算を概観する<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 本稿で記載する予算については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。また、本稿は令和4年1月18日までの情報を基に執筆している。

<sup>2</sup> 必要に応じ、関連する令和3年度補正予算（令和3年12月20日成立）等についても言及する。

図表 1 令和4年度文部科学省予算（一般会計）



(出所) 財務省「令和4年度文教・科学技術予算のポイント」(令3.12) 1頁

## 2. 文教関係

文部科学関係予算の中心である文教関係予算は、令和4年度予算に4兆64億円（対前年度当初予算比約143億円減）が計上された。本節では、このうち、教職員定数・外部人材、教育のデジタル化、高等教育の修学支援、国立大学法人運営費交付金について取り上げる。

### (1) 教職員定数・外部人材

#### ア 教職員定数

教職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」という。）に基づき、学級数や児童生徒数等に応じて算定される「基礎定数」と、教育上の特別な配慮などの目的に応じて毎年度の予算によって決定・配置される「加配定数」から成る。

第204回国会（令和3年常会）において義務標準法の改正が行われ、40人であった小学校第2学年から第6学年の学級編制の標準（1クラス当たりの児童生徒数の上限）が、5年間かけて学年進行で35人に引き下げられることとなった。令和3年度においては、小学校第2学年の学級編制の標準が35人とされたところ、令和4年度においては、第3学年の学級編制の標準が35人となる。そのため、令和4年度予算には、基礎定数の3,290人増（少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。）が計上さ

れた。

また、学習内容が高度化する小学校高学年において、教科担任制を推進することで、教育の質の向上を図るとともに、教員一人当たりの授業時数の軽減などによる学校の働き方改革等を進めるとして、令和4年度予算には、加配定数950人増（小学校におけるティーム・ティーチングの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。）が計上された（加配定数全体としては、中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援等のための定数増を合わせ1,030人増）。優先的に教科担任制の対象とすべき教科は、外国語、理科、算数及び体育とされている。必要となる教員確保等の観点から4年程度をかけて段階的に定数改善を図るとされており、改善見込総数は合計3,800人程度となっている。

このほか、①教職員定数の自然減等（6,912人減）、②教職員配置の見直しによる減（280人減）、③第193回国会（平成29年常会）の義務標準法改正<sup>3</sup>による通級指導等の基礎定数化（370人増）により、令和4年度の教職員定数は差引2,502人減となった。

これに加え、人事院勧告や教職員の若返り等による給与減等を受け、令和4年度予算の義務教育費国庫負担金<sup>4</sup>は1兆5,015億円（対前年度当初予算比約149億円減）となった。

## イ 外部人材

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するため、令和4年度予算には「補習等のための指導員等派遣事業」として84億円（対前年度当初予算比約6億円増）が計上された。同事業は、①学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を10,650人（対前年度当初予算比1,050人増）、②児童生徒の学習サポート、学校生活適応への支援、進路指導・キャリア教育、教師の指導力向上等の学校教育活動支援を行う学習指導員等を11,000人（前年度当初予算同）配置するものである。

また、「中学校における部活動指導員の配置支援事業」として13億円<sup>5</sup>（対前年度当初予算比約1億円増）が計上された。同事業は、中学校において教員に代わって部活動の顧問を担う部活動指導員を11,250人（対前年度当初予算比450人増）配置するものである。

加えて、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実」として77億円（対前年度当初予算比約5億円増）が計上された。同事業は、全公立小中学校へのスクールカウンセラーの配置及び全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置（基礎配置）に加え、いじめ・不登校対策や貧困対策等の事由に基づく「重点配置」を行うものである。政府は、第204回国会（令和3年常会）で成立した「教

<sup>3</sup> 従来は加配定数とされていた発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導や、外国人児童生徒等に対する日本語指導教育等に係る教職員定数について、令和8年度までの10年間で計画的に基礎定数化していくこととされている。

<sup>4</sup> 義務教育費国庫負担法に基づき、都道府県・指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、3分の1を国が負担することとされている。

<sup>5</sup> スポーツ庁及び文化庁予算として計上。

職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律<sup>6</sup>」や、令和3年5月に取りまとめられたヤングケアラーに関する報告書<sup>7</sup>等を踏まえ、児童生徒に対する性暴力の早期発見やヤングケアラーの早期対応等に向けた相談体制の整備を推進しており、令和4年度予算では、引き続き基礎配置を行うとともに、重点配置が可能な学校数を1万2,300校（対前年度当初予算比4,800校増）に拡充した。

あわせて、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境の構築を支援する「切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実」として43億円（対前年度当初予算比約8億円増）が計上された。第204回国会（令和3年常会）において成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律<sup>8</sup>」等を踏まえ、対前年度当初予算比600人増となる医療的ケア看護職員3,000人分の配置支援等が盛り込まれた。

## （２）教育のデジタル化

### ア 学校のICT運用の支援

政府が令和元年12月に打ち出した義務教育段階の全児童生徒の「1人1台端末」整備を進める「GIGA<sup>9</sup>スクール構想」により、令和3年度には1人1台端末の配付がほぼ完了し、これを活用した学びが展開されている。運用開始に伴い、活用状況に地域差がある、教師に設定等の負担が集中しているといった課題が顕在化した。これらの課題に対応するため、令和3年度補正予算には「GIGAスクール運営支援センター整備事業」として52億円が新たに計上されており、令和4年度予算にも同事業のために10億円が計上された。

同事業は、学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」を中核的な地方公共団体（都道府県等）に整備するものであり、その業務は民間事業者へ委託することとされた。令和3年度補正予算では主に運営支援センターの開設準備、ネットワークの点検・応急対応について、令和4年度予算においては、主にヘルプデスクの運営及びサポート対応、支援人材の育成、休日・長期休業等のトラブル対応などについて措置することとされている（図表2参照）。本事業は、将来的に各地方公共団体が自立してICT運用支援を行うための体制整備と位置付けられており、国としての補助は令和6年度までの予定とされている。

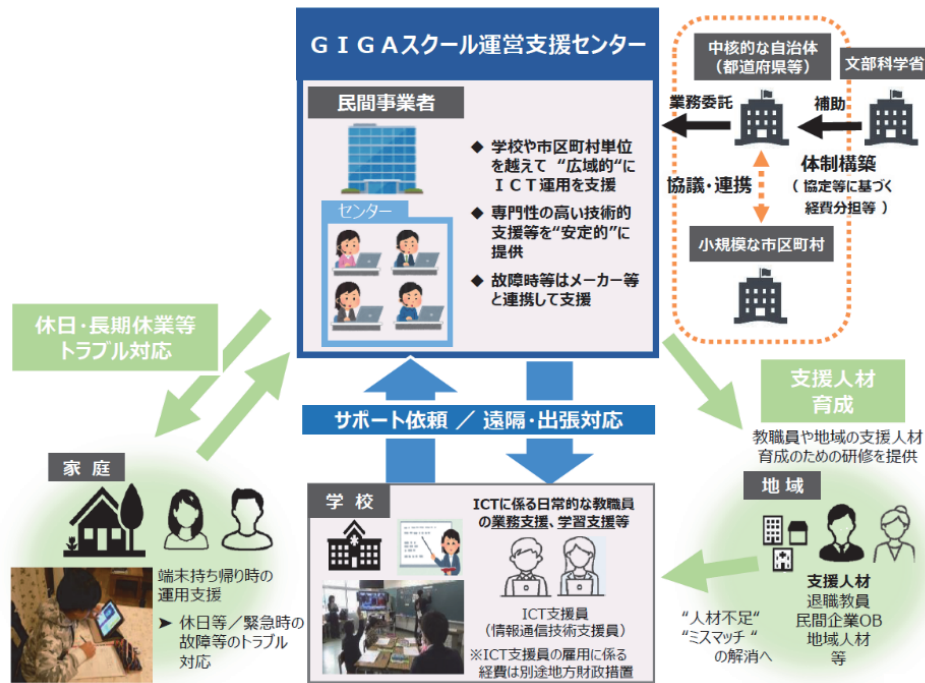
<sup>6</sup> 同法律は、児童生徒性暴力等を行ったことにより教員免許状が失効した者等の氏名及び免許状の失効の原因となった事実等に関する情報に係るデータベースの整備等について定めており、同データベースの構築等のため、令和3年度補正予算に10億円が計上されている。

<sup>7</sup> 「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」（厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめ）（令3.5.17）

<sup>8</sup> 同法律は、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）を医療的ケア児と定義し、医療的ケア児が在籍する学校への支援等について、国及び地方公共団体が講ずべき措置等を定めている。

<sup>9</sup> Global and Innovation Gateway for Allの略。

図表2 G I G Aスクール運営支援センターのイメージ



(出所) 文部科学省「令和4年度文部科学省予算案のポイント」(令4.1) 13頁

## イ デジタル教科書の普及

第196回国会(平成30年常会)における学校教育法の改正により、平成31年度から小・中・高等学校等において、検定済教科書の内容を電磁的に記録したデジタル教科書がある場合には、教育課程の一部<sup>10</sup>において、紙の教科書に代えて使用できるようになった。他方、その整備率は公立学校全体で6.2%にとどまっている<sup>11</sup>。

政府は、次の小学校の教科書改訂時期である令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機ととらえ、その活用等を推進している。令和4年度予算においては、「学習者用デジタル教科書普及促進事業」に23億円(対前年度当初予算比約1億円増)が計上された。令和3年度補正予算に計上された65億円と合わせて、全国全ての小・中学校<sup>12</sup>等を対象にデジタル教科書(付属教材を含む。)を提供し、その普及及び検証を図ることとしている。

### (3) 高等教育の修学支援

第198回国会(令和元年常会)において成立した「大学等における修学の支援に関する法

<sup>10</sup> 文部科学省告示により、各教科等の授業時数の2分の1未満に制限されていたが、告示改正(令3.4.1施行)により当該制限は廃止された。また、視覚障害、発達障害等の事由により通常の紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、学習上の困難の程度を低減させる必要がある場合には、教育課程の全部において、デジタル教科書を使用できる。

<sup>11</sup> 文部科学省「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査(令和3年3月1日現在)」

<sup>12</sup> 国・公・私立の小学校の第5・第6学年(重点校においては全学年)、中学校及び特別支援学校(小学部・中学部)・学級の全学年が対象。

律」により、令和2年度から高等教育（大学等）の修学支援新制度が開始されている。同制度は、住民税非課税世帯（年収約270万円未満）及びそれに準ずる世帯（年収約380万円未満）の学生等を対象として、大学等による年額最大約96万円の授業料等減免と、独立行政法人日本学生支援機構による年額最大約91万円の給付型奨学金の支給を併せて行うものである。準ずる世帯の学生等は、授業料等減免と給付型奨学金による支援額が、世帯年収に応じて3分の2又は3分の1となる。本制度により、令和2年度においては、住民税非課税世帯の進学率が7～11ポイント程度上昇したと推計されており<sup>13</sup>、令和4年度予算には、5,196億円（対前年度当初予算比約392億円増）が計上された<sup>14</sup>。

このほか、令和4年度予算においては、無利子奨学金について政府貸付金（一般会計）1,015億円（対前年度比約21億円減）が、有利子奨学金について財政融資資金5,786億円（対前年度比約331億円減）がそれぞれ計上された。

なお、高等教育の修学支援新制度の利用者等<sup>15</sup>へのコロナ禍の支援として、令和3年度補正予算には「学生等の学びを継続するための緊急給付金」が675億円計上されており、対象者には一人当たり現金10万円が給付されることとなっている。

#### （4）国立大学法人運営費交付金

高等教育予算の中心を占める国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、使途が特定されない各国立大学法人の安定的・持続的な教育研究の基盤的経費として交付されている。令和4年度予算では、1兆786億円（対前年度当初予算比約4億円減）が計上された。

令和3年度をもって第3期中期目標期間が終了し、令和4年度より新たな中期目標期間に入ることを踏まえ、文部科学省は有識者による検討会を設置し、運営費交付金の在り方について検討を行った。検討会において、第4期中期目標期間（令和4～令和9年度）における運営費交付金は、①学生数等により客観的に算定される基盤的な部分、②各国立大学が担う特有のミッション実現のために必要な部分、③各国立大学の実績状況等に基づいて配分される部分という3つの要素に基づいて配分を行う方針が示された<sup>16</sup>。

これを踏まえ、令和4年度予算では、②各国立大学が担う特有のミッション実現のために必要な部分に関して、「ミッション実現戦略分」の202億円と「教育研究組織の改革に対する支援」の83億円が新たに計上された。また、③各国立大学の実績状況等に基づいて配分される部分に関して、「成果を中心とする実績状況に基づく配分<sup>17</sup>」の対象経費1,000億円

<sup>13</sup> 萩生田光一文部科学大臣記者会見録（令3.4.13）

<sup>14</sup> 少子化に対処するための施策として、令和元年10月の消費税率の10%への引上げによる増収分の一部が財源として活用されており、予算は内閣府に計上され、文部科学省が執行する。

<sup>15</sup> 高等教育の修学支援新制度の利用者のほか、自宅外で生活している、家庭から多額の仕送りを受けていないなどの要件を基に大学等が総合的に判断して推薦する者が対象。

<sup>16</sup> 第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」（令3.6.18）

<sup>17</sup> 教育系（卒業・修了者の就職・進学等の状況等）、研究系（若手研究者比率等）、経営系（常勤教員当たり受託・共同研究受入額等）に分類される計13の指標について、国立大学間の相対的評価を行い、その結果によって決定される配分率に基づき、対象経費を分配するもの。

を前年度から維持しつつ、配分率を±20%から原則±25%（指定国立大学<sup>18</sup>は±30%）に拡大するとともに、評価に活用される13の指標の一部についてその内容及び配分額の見直し（図表3参照）等が行われた。

図表3 運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標の見直し

	主な指標	見直しの概要	配分額(億円)
教育系	就職・進学等の状況、博士号授与、教育改革	博士課程教育の質改善に関する指標(※1)を追加	155 (+35)
研究系	若手研究者比率、科研費獲得実績	実績に加え、伸び率を追加	470 (+15)
経営系	人事給与マネジメント、会計マネジメント等	インプット指標の一部(※2)を廃止	375 (▲50)

※1 社会で広く活用できる汎用的なスキル等を身につけるプログラムの実施状況、就職・進学等の状況と追跡調査の実施状況等  
 ※2 全学統一的な教員の業績評価の実施状況、学部・研究科等ごとのセグメント情報の開示状況等

(出所) 財務省「令和4年度文教・科学技術予算のポイント(概要)」(令3.12) 3頁

### 3. 科学技術関係

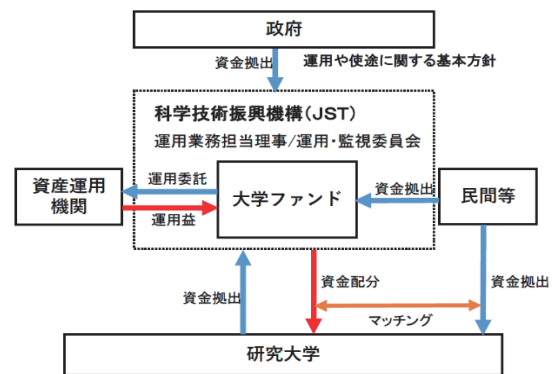
文部科学省の令和4年度予算には、科学技術予算として9,777億円<sup>19</sup>（対前年度当初予算比約9億円増）が計上された。このうち、基礎研究を始め、研究者の自由な発想に基づく研究を推進するための「科学研究費助成事業」は、2,377億円（前年度同額）が計上された。なお、令和3年度補正予算においては、同事業に新種目として「国際先導研究」を創設し、国際共同研究を抜本的に強化するため、110億円が計上されている。

本節では、大学ファンドの創設、博士後期課程学生への支援、その他の主な科学技術関係予算について取り上げる。

#### (1) 大学ファンドの創設

第204回国会（令和3年常会）では、国立研究開発法人科学技術振興機構に大学ファンド（図表4参照）を創設するため、国立研究開発法人科学技術振興機構法の改正が行われた。大学ファンドは、運用益の活用により、①世界トップレベルの研究大学を目指して、高いポテンシャルと明確なビジョンを有し、大学改革の加速に取り組む大学や、②博士後期課程学生などの若手人材育成等に意欲的に取り組む大学への助成などを行うことが想定されている。令和4年度財政投融资計画に財政融資資金4兆

図表4 大学ファンドのスキーム



(出所) 文部科学省「令和3年度文部科学省補正予算事業別資料集」(令3.12) 14頁

<sup>18</sup> 平成29年の国立大学法人法の改正に基づき、文部科学大臣が世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれるとして指定した国立大学法人（令和3年11月22日までに東北大学、東京大学、京都大学等の計10大学が指定された。）。指定国立大学法人は研究成果の活用促進のための出資、役職員の報酬・給与等の基準の設定、余裕金の運用等において特例を受けることができる。

<sup>19</sup> エネルギー対策特別会計への繰入額1,080億円（対前年度当初予算比約2億円減）を含む。



8,889億円が計上されたことにより、令和2年度第3次補正予算の政府出資金5,000億円、令和3年度財政投融资計画の財政融資資金4兆円、令和3年度補正予算の政府出資金6,111億円と合わせ、合計10兆円の運用元本が大学ファンドに形成されることとなる。政府は、令和3年度内に運用を開始し、令和6年度から対象大学への支援を開始するスケジュールを示している<sup>20</sup>。

## （2）博士後期課程学生への支援

近年、博士前期課程から博士後期課程への進学者数・進学率は減少傾向にあり、中長期的な我が国の研究力の低下が懸念されている。政府は、第5期科学技術基本計画（平成28～令和2年度）において、博士後期課程在籍者の2割程度（約15,000人）が生活費相当額程度を受給できるようにすることを目指すとした。また、令和3年3月に新たに策定された第6期科学技術・イノベーション基本計画<sup>21</sup>（令和3～令和7年度）では、令和7年度までに生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍（約22,500人）にすることを目標としている。

令和4年度予算においては、「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保」として、34億円（対前年度当初予算比約11億円増）が計上された。その内容は、優秀な博士後期課程学生への経済的支援として、年間180万円以上の生活費相当額及び研究費を支援することのほか、博士人材のキャリアパス整備を実施すること等である。令和3年度補正予算に計上されている400億円と併せて、年間約8,000人（対前年度比約1,000人増）の博士後期課程学生を支援することとされている。支援の終了時期については、各大学の取組状況や前述3.（1）の大学ファンドの運用益による支援策の検討状況等を踏まえて判断することとされている。

また、若手を中心とした研究者（原則として博士号取得後15年以内）を支援する「創発的研究支援事業」において、リサーチ・アシスタント<sup>22</sup>として研究者を支える博士課程学生等に対する支援も実施することとされており、その数は年間約800人が見込まれている。

昭和60年から行われている「特別研究員制度」等による従来の支援を受ける博士後期課程学生は約7,500人と推計されており<sup>23</sup>、以上の数字を単純に足し合わせると、令和4年度には、約16,300人の博士後期課程学生等への支援が行われるものと見込まれる。

## （3）その他の主な科学技術関係予算

「アルテミス計画<sup>24</sup>を含む宇宙科学・探査や宇宙活動を支える基盤の強化」として、令和3年度補正予算の532億円に引き続き、令和4年度予算に938億円（対前年度当初予算比約

<sup>20</sup> 総合科学技術・イノベーション会議世界と伍する研究大学専門調査会（第11回）（令3.12.10）資料2

<sup>21</sup> 第201回国会（令和2年常会）における科学技術基本法の改正（法律名が科学技術・イノベーション基本法に変更）に伴い、名称が変更された。

<sup>22</sup> 大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務を行い、これに対する手当を支給される大学院学生。

<sup>23</sup> 中央教育審議会大学分科会大学院部会（第102回）（令3.10.1）参考資料

<sup>24</sup> 米国の提案している国際宇宙探査計画。2024年に有人月面着陸、2030年代の有人火星着陸を目指すとしていたが、令和3年11月に月面着陸の実現時期を2025年以降に延期する方針が発表された（『読売新聞』（令3.11.10）等）。

2億円増)が計上された。また、建造費総額335億円、建造期間5年程度(令和8年度引渡し予定)とされる北極域研究船の建造のため、令和3年度補正予算に91億円が、令和4年度予算に36億円(対前年度当初予算比約31億円増)がそれぞれ計上された。加えて、スーパーコンピュータ「富岳」の運営や、次世代計算基盤(ポスト「富岳」)に係る調査研究等のために181億円(対前年度当初予算比約9億円増)が計上された。

#### 4. スポーツ関係

令和4年度のスポーツ関係予算は355億円(対前年度当初予算比約1億円増)が計上された。

そのうち、100億円(対前年度当初予算比約3億円減)は「競技力向上事業」として計上された。同事業は、2024年にパリにおいて開催予定であるオリンピック・パラリンピック競技大会などの国際大会におけるメダル獲得に向けた各競技団体による強化活動の支援や、2028年にロサンゼルスにおいて開催予定のオリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた次世代アスリートの発掘・育成等の取組に対する支援を行うとされている。

また、「子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革の加速化」として14億円(対前年度当初予算比約11億円増)が計上された。同事業においては、前述2.(1)イの「中学校における部活動指導員の配置支援事業」のほか、休日の部活動指導等の地域への移行に向けた全国各地の拠点校・地域における実践研究や、あらゆるチーム・個人が参加できる中学生年代の競技別全国大会の開催支援等を行うこととされている。

このほか、障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備するため、障害者スポーツの実施状況・阻害要因の把握のための研究や、実施環境の整備に向けたモデル創出、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進等を行う「障害者スポーツ推進プロジェクト」として2億円(対前年度当初予算比約1億円増)が計上された。

#### 5. 文化芸術関係

令和4年度の文化芸術関係予算は1,076億円<sup>25</sup>(対前年度当初予算比約1億円増)が計上された。

文化芸術の海外発信やトップアーティストのグローバル展開の支援等を行う「文化芸術のグローバル展開」として令和4年度予算に44億円(対前年度当初予算比約3億円減)が計上された(令和3年度補正予算には1億円計上)。また、小・中学校等において、実演芸術の巡回公演等を行い、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する「文化芸術による子供育成推進事業」等を含む「文化芸術による創造性豊かな子供の育成」として73億円(対前年度当初予算比約2億円増)が計上された(令和3年度補正予算には55億円計上)。加えて、令和3年度補正予算では、コロナ禍における文化芸術関係団体による活動の充実・発展を図る取組の支援や、文化施設の活動再開等に向けた支援、オンラインを活用した日本語教育の実践・検討等を行う「コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援等」に621億円が

---

<sup>25</sup> 国際観光旅客税財源を充当する事業を別途計上(22億円)。

計上されている。

次世代への文化財の継承を目的とした適切な修理及び人材育成等を推進する「文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備」として252億円（対前年度当初予算比約15億円減）が計上された（令和3年度補正予算には89億円計上）。また、無形文化財の伝承・公開や地域文化財の総合的な活用等を支援する「多様な文化遺産の公開活用の促進等」として193億円（対前年度当初予算比約2億円増）が計上された（令和3年度補正予算には66億円計上）。

加えて、令和4年度予算には、「文化振興を支える拠点等の整備・充実」として363億円（対前年度当初予算比約8億円増）が計上された（令和3年度補正予算には51億円計上）。そのうち、318億円（対前年度当初予算比約6億円増）は、国立科学博物館や国立美術館などの国立文化施設の機能強化・整備として計上されている。

## 6. おわりに

令和4年度予算には、令和3年度から実施されている小学校の35人学級のための教職員の定数増に加えて、小学校高学年における教科担任制の推進のための定数増が計上された。教育の質の向上だけでなく、教職員の働き方改革にも資する<sup>26</sup>とされているが、教科担任制の推進に際しては、担任間の授業交換や、小中連携などの工夫を併せて行うこととされており、新たな取組を求められる教職員への影響には十分注視する必要がある。また、3,800人程度とされる改善見込総数は、文部科学省が概算要求の段階で提示した8,800人から隔たりがあることに加え、全国に約2万校ある公立小学校の数に照らして十分といえるのか、今後の検証が待たれる。

令和4年度には約6年ぶりとなる教員勤務実態調査が行われる予定である。教科担任制の導入や、少人数学級の推進、外部人材の活用だけでなく、第200回国会（令和元年臨時会）における「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正による1年単位の変形労働時間制の選択的導入など、これまで進められた教職員に係る政策の方向性は正しかったのか、本年はこれらの政策の効果検証にとり重要な1年となろう。

末松文部科学大臣は令和4年度予算閣議決定後の記者会見において、文部科学省の予算を「未来への先行投資」と述べた<sup>27</sup>。厳しい財政状況の中、十分な「未来への先行投資」を行うには、それに見合った説得力ある効果検証が求められる。国会における議論に注目したい。

（すずき けんた）

<sup>26</sup> 改善見込総数が全て措置された場合、小学校高学年の教員の平均的な授業時数は週3.5コマ程度減少すると試算されている（『教育新聞』（令4.1.1））。なお、小学校教諭の平均的な授業時数は週24.5コマ（令和元年度学校教員統計調査）。

<sup>27</sup> 末松信介文部科学大臣記者会見録（令3.12.24）